

仕様書

「令和4年度森林異動情報抽出業務委託」に適用する仕様については、以下のとおりとする。

1 業務の目的

本業務は、地域森林計画の樹立に際し、正確な資源量を把握するため、樹種や樹種ごとの面積等の森林基礎情報を取得することで、現在の森林異動情報を把握することを目的とする。

2 実施箇所

- (1) 市町村：一戸町
- (2) 実施面積：9,787ha
- (3) 対象施業班（樹種界）ポリゴン数：18,930個

3 業務の工程

- (1) 計画準備
- (2) 資料収集
- (3) 森林計画図・森林簿データ変換・調整
- (4) 施業班ポリゴンデータ修正
- (5) 樹種確認
- (6) 森林異動情報抽出
- (7) 打合せ協議

4 各工程の概要

(1) 計画準備

本業務の実施にあたり、仕様書及び関連規程の内容について発注者と打合せを行い、人員の配置や必要機材の選定、作業工程等の計画作成を行う。

(2) 資料収集

業務を実施するために必要な資料を収集し、作業に活用できるように整理するものとする。資料の借用にあたっては、借用書を取り交わし、業務完了後は速やかに返却、または破棄するものとする。

【貸与データ】

- ア 森林簿データ（excel形式）
- イ 森林計画図データ（林班、小班、施業班データ：shape形式）
- ウ 衛星画像データ（ラスタデータ）
- エ その他

(3) 森林計画図・森林簿データ変換・調整

後続の作業に用いるため、森林計画図と衛星画像データの座標系を統一し、地理情報システム（以下「GIS」という）に取り込む。また森林計画図（施業班ポリゴン）に森林簿の属性情報（樹種、面積等）を付与するものとする。

(4) 施業班ポリゴンデータ修正

施業班ポリゴンと衛星画像データを重ね合わせ、施業班界を確認の上修正する。但し、小班界を兼ねる施業班界は変更しないものとする。

ア 施業班ポリゴンの施業界と衛星画像データから判別できる施業界とを確認する。衛星画像データから判別できる施業界に、施業班ポリゴンの施業界を合わせることが妥当と認められる場合は、施業班ポリゴンの施業界を修正する。

イ 施業班ポリゴンの統合や分割は実施しないものとする。施業班ポリゴンを統合または分割しないと、衛星画像データの施業界と一致しない場合は、施業班ポリゴンの施業界は変更しないものとする。

ウ 修正後の施業班ポリゴンデータより、施業班面積（図形面積）を算出する。

(5) 樹種確認

施業班ポリゴンの森林簿上の樹種が、衛星画像データから判読した樹種と一致するか確認する。森林簿上の樹種と判読樹種が明確に異なる場合は、樹種不一箇所として抽出し、判読樹種を記載する。判読樹種については、スギ、アカマツ、カラマツ、広葉樹、伐採地、その他を基準とする。

(6) 森林異動情報抽出

施業班修正の有無、樹種変更の有無等を森林異動情報リストに取りまとめるものとする。森林異動情報リストには、森林識別番号（林班・小班・施業班番号）、施業班の変更の有無、森林簿情報（樹種、林種、面積等）、変更樹種名、図形面積、を記載する。

5 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとし、成果品はCD又はDVDにて正副各1部を納品するものとする。なお、紙媒体による成果品は1部とし、同じものを電子媒体に記録して納品するものとする。

- | | |
|------------------------|----|
| (1) 施業班データ（shape形式） | 1式 |
| (2) 森林異動情報リスト（excel形式） | 1式 |
| (3) その他 | 1式 |

6 納入期限

5の(1)から(3)までの成果品一式を令和5年3月10日（金）までに納品するものとする。

7 その他

本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた際には、発注者と協議の上、これを定めるものとする。

8 納入場所

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号

岩手県庁舎6階 岩手県農林水産部 森林整備課 森林情報処理端末機器室